

県都『あきた』創生プラン

【第14次秋田市総合計画】

推進計画（原案）

ともにつくり ともに生きる

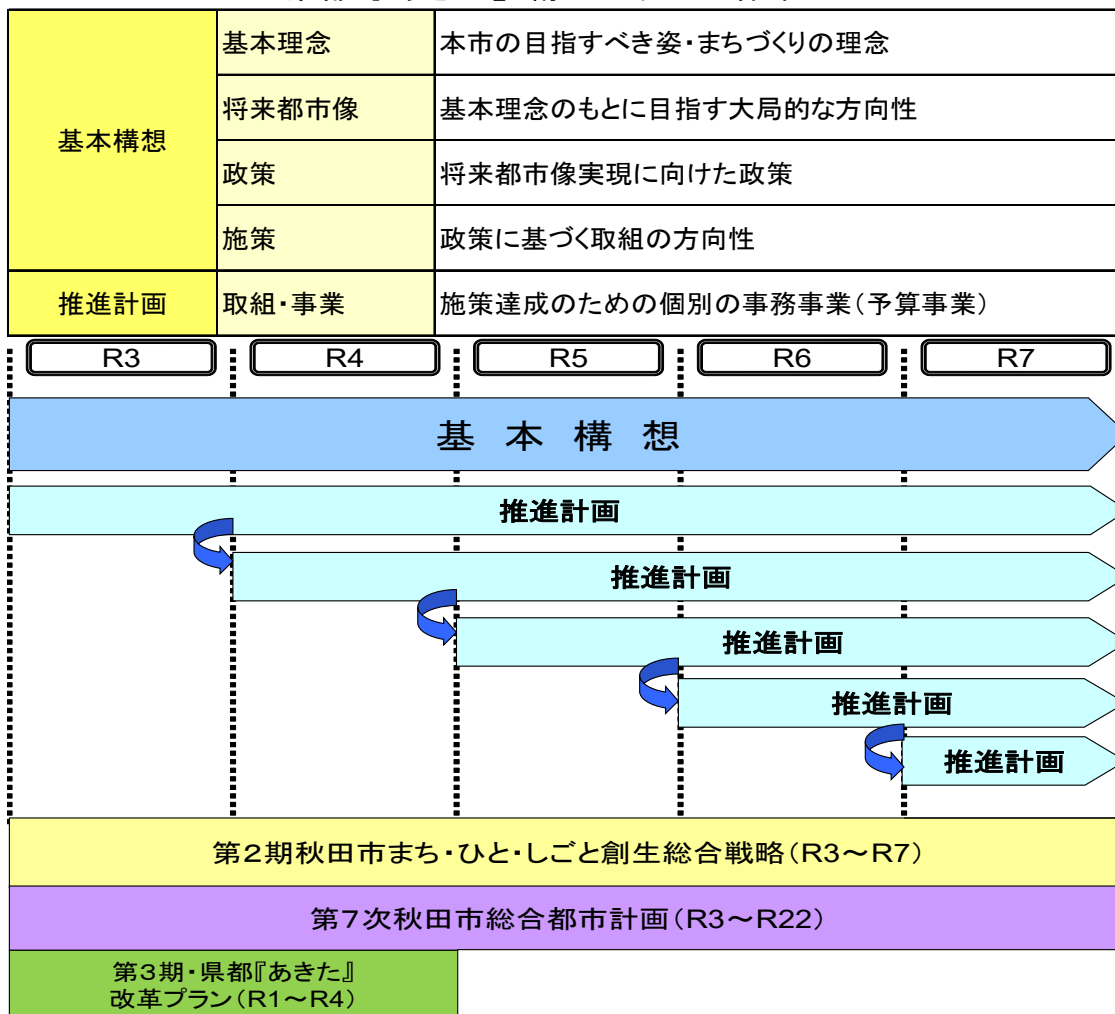
人・まち・くらし

～元気と豊かさを次世代に 人口減少を乗り越えて～

令和3年1月

秋田市

県都『あきた』創生プランの体系



【推進計画の構成】

項 目	掲載ページ
第1 推進計画の意義	1
第2 計画実施にあたっての取組	2
第3 将来都市像別推進計画	11
1 豊かで活力に満ちたまち	14
2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	28
3 健康で安全安心に暮らせるまち	37
4 家族と地域が支えあう元気なまち	45
5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	54
第4 創生戦略別推進計画	61
第5 財政推計	74
第6 地域別整備方針	76
参考 指標一覧	82
参考 地方創生関連事業一覧	88
参考 用語解説(本文中の※印の用語の説明)	89

第1 推進計画の意義

1 推進計画の位置付け

推進計画は、基本構想で定めた基本理念を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間を通じた政策ごとの基本方針を定めたものであり、その実現に向けた具体的な取組を示しています。

2 推進計画の構成

推進計画は、計画実施にあたっての取組、将来都市像別推進計画、創生戦略別推進計画、財政推計および地域別整備方針で構成しています。

(1) 計画実施にあたっての取組

行政サービスの向上や行財政改革の推進など、行政経営における具体的な取組と、基本構想に掲げた「計画推進にあたっての視点」ごとの、計画期間内の方針と具体的な取組を示しています。

(2) 将来都市像別推進計画

将来都市像ごとに「政策」「施策」「取組・事業」を体系化し、計画期間内の取組・事業の方向性や基本的な考え方を示す「施策の視点」、施策ごとの「指標」、「取組・事業の概要」などを示しています。

(3) 創生戦略別推進計画

将来都市像別の体系にとらわれずに、必要な分野において一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組むため設定した創生戦略について、重点プログラムごとにねらいと計画期間内の取組および創生戦略事業を示しています。

(4) 財政推計

健全な財政運営の視点を踏まえ、今後5年間の財政収支の推計を示しています。

(5) 地域別整備方針

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた地域別整備方針を示しています。

第2 計画実施にあたっての取組

基本構想の「総合計画推進のために」を受けて、「行政サービスの向上」と「行政経営の確立」における取組を体系図として示しています。

政策	施策	取組・事業
1 行政サービスの向上	1 サービス提供体制の充実	①窓口サービスの市民満足度の向上 (P3)
		②サービス提供機会の充実・確保 (P3)
		③職員の能力や意識の向上 (P3)
	2 情報共有・情報交換機会の充実	①広聴活動の充実 (P4)
		②情報公開の推進 (P4)
		③市政情報の提供 (P4)
2 行政経営の確立	1 行政経営システムの推進	①総合計画の進行管理 (P4)
		②中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施 (P5)
		③組織機構および人員配分の最適化 (P5)
		④歳入確保と財産活用の推進 (P5)
	2 行財政改革の推進	①行政改革大綱の進行管理 (P6)
		②財政の健全性の確保 (P6)

1 行政経営の方針

基本構想で掲げた基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けて各施策のより一層の推進を図るため、行政経営分野の取組を体系化し、以下の方針で推進します。

政策1 行政サービスの向上

施策1 サービス提供体制の充実

[取組・事業①] 窓口サービスの市民満足度の向上

窓口業務は、行政サービスの根幹をなすものであり、市民にとってわかりやすく、利便性の高いサービスを提供していく必要があることから、今後とも関係課との連携による適切、迅速な対応に努めます。

また、総合窓口の設置、総合案内フロアマネジャーの配置など、誰にでも利用しやすい窓口体制により、市民満足度の向上に取り組みます。

[取組・事業②] サービス提供機会の充実・確保

市民サービスセンターなどにおいて、身近な行政サービスを提供できる体制の充実に努めます。

また、市民のニーズや利便性を考慮しながら、電子申請サービスの拡充や公共施設への公衆無線LANの設置など情報通信環境の整備を進めるほか、公共施設案内・予約システムの適切な運用に努めます。

さらに、市税等の納付方法についてキャッシュレス化の推進など、行政サービスの利便性向上を図ります。

[取組・事業③] 職員の能力や意識の向上

秋田市人材育成基本方針に位置付ける「市民・地域・組織にとって価値ある職員」の育成を目指し、人事や研修、職場での活動を連携させながら、市民に信頼される行政運営に向けた人材育成と活力ある組織風土づくりに取り組みます。

職員研修では、秋田市職員研修実施計画に基づき、人事評価制度と関連づけながら、職員のキャリアや職責に応じた能力と意識を高める研修を体系的に実施するとともに、部局研修など職場全体で職員の成長を支える取組を通して、職員の資質向上と職場活力の増進を図ります。

また、庁外派遣については、公募を実施し、職員の挑戦意欲を引き出すとともに、国や県との人事交流等を通じた能力向上にも取り組ん

でまいります。

施策 2 情報共有・情報交換機会の充実

[取組・事業①] 広聴活動の充実

市長ふれあいトークや対話集会の開催により、直接市民の意見や要望などを聴取し、市民意識の把握に努めるとともに、しあわせづくり秋田市民公聴条例や市民100人会の運用、市民の声システムの活用などを通じて、広聴活動の充実を図ります。

[取組・事業②] 情報公開の推進

市民が知りたい情報をいつでも自由に入手し、利用できるよう、市政に関する資料等の積極的な提供に努めます。

また、秋田市情報公開条例に基づき、市民が公文書の閲覧、写しの交付を求める権利を保障します。

秋田市公文書管理条例に基づき、公文書等の適正な管理を行うとともに、特定歴史公文書等の利用とホームページを活用した普及の促進を図ります。

個人情報の取扱いに関する市民の不安を除くため、秋田市個人情報保護条例に基づき、市が保有する個人情報の適正な管理に努め、誰でも自分の個人情報について、開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障します。

[取組・事業③] 市政情報の提供

市民に伝えたいことがしっかりと伝わるよう、広報あきたや市政テレビ・ラジオ番組を通して、市政情報をわかりやすく的確にお知らせするなど、効果的な広報活動を展開していきます。

また、できるだけ多くの人に迅速に市政情報を発信できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したホームページの作成やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用など、新たな情報通信技術の活用にも努めるほか、市が保有する各種行政情報のオープンデータ化を進めます。

政策 2 行政経営の確立

施策 1 行政経営システムの推進

[取組・事業①] 総合計画の進行管理

行政経営の指針である基本構想で定めた基本理念の実現に向け、将

来都市像ごとに体系化して位置付けた施策や事務事業の実施状況を年度ごとに検証するとともに、本市の成長を牽引するために設定した成長戦略についても、計画期間内の実施状況を検証し、計画の着実な推進に努めます。

[取組・事業②] 中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施

限られた財源を効率的、効果的に活用し、総合計画に位置付けられた施策・事業を着実に推進するため、中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして活用しながら、予算編成を実施します。

[取組・事業③] 組織機構および人員配置の最適化

総合計画の施策体系との整合を図りながら、新たな行政課題への対応も見据えた組織機構の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を目指すとともに、市民にとってわかりやすく、利便性が高い組織体制の構築に努めます。

また、職員数2,490人（再任用職員を除く。）を基本とした定員管理を行う中で、市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見極めながら、採用者数の年度間調整や、再任用職員の効果的な活用など、適切な人員配置に努めます。

[取組・事業④] 歳入確保と財産活用の推進

ア 市税の情報提供の充実と徴収体制の強化

市税の適正な賦課徴収を行うため、広報紙やホームページをはじめとする様々な媒体を活用した市税情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した電子申告・申請の普及を促進するほか、納付のキャッシュレス化など、さらなる納付機会の拡充を図り、納税者の利便性の向上に取り組みます。

また、きめ細かい納税相談や口座振替の加入促進に努めるとともに、効率的で効果的な滞納処分に取り組むなど、徴収体制の強化を図ります。

イ 戦略的な財産管理の実施

公有財産については、公有財産管理システムによる迅速・的確な情報提供に加えて、インターネットを活用した一般競争入札による売却や広告掲載など、多角的な財産の管理、処分、活用に取り組みます。

また、施設の維持管理と更新に係る財政負担の軽減や平準化を図るため、「秋田市公共施設等総合管理計画」のマネジメント方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理について、全庁的に取り組めます。

基金運用については、安全性を最優先しながら、より有利で効率的な運用による運用収入の確保に努めます。

施策 2 行財政改革の推進

[取組・事業①] 行政改革大綱の進行管理

第7次秋田市行政改革大綱（第3期・県都『あきた』改革プラン）を着実に推進するため、市民目線に立ち、毎年度の実施計画の取組状況に応じて分析・評価・修正を行い、継続的に改善に取り組むとともに、改革の実施効果を公表するなど、行政改革大綱の進捗状況を管理します。

[取組・事業②] 財政の健全性の確保

事務事業の見直しや公債費の縮減など、選択と集中による経営資源の最適配分を通じて、歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、財政の健全性を確保します。

2 総合計画推進の視点

基本構想で定めた基本理念を実現するためには、経営資源を最大限にいかすとともに、市民と力をあわせてまちづくりを進めることが重要です。

そのため、基本構想に掲げた「計画推進にあたっての視点」について、現状と課題の認識、そして計画期間5年間の方針を示し、すべての事業を貫く視点とします。

視点1 行政のデジタル化の推進	(P7)
視点2 行財政改革	(P8)
視点3 地方分権改革への対応	(P8)
視点4 市民協働	(P9)
視点5 シビックプライド（まちへの誇りと当事者意識）の醸成	(P9)
視点6 家族・地域の絆づくり	(P10)

視点1 行政のデジタル化の推進

【現状と課題】

生産年齢人口が減少に転じ、公共サービス分野においても人材の不足は深刻化することが予想されます。限りある経営資源を効率的に活用し、安定した質の高い公共サービスを提供するためには、行政の各分野において、ICTやAIをはじめとしたデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進め、市民の利便性向上を図ることが必要です。

【計画期間内の方針】

「秋田市デジタル化推進計画」を策定し、業務、データ、システム等の標準化やクラウド利用の推進等により、経費の削減や職員の事務負担軽減を図るとともに、手続のオンライン化による時間や場所を問わない行政サービスの推進、一度提出した情報を再提出不要とする体制の整備、パソコンのみならずモバイル端末等を利用した行政サービスの推進等、住民や事業者等がデジタル化の恩恵を享受できる新たな行政サービスに取り組みます。

また、新たに提供されるICT関連サービスについては早い段階で導入の可否を検討していくとともに、最先端の技術についても、積極的な調査・研究を行います。

視点2 行財政改革

【現状と課題】

人口減少・少子高齢社会の進行、今後見込まれる税収の減少や公共施設の維持保全等に要する投資的経費の増加など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、持続可能な行財政運営を実現するため、第7次秋田市行政改革大綱（第3期・県都『あきた』改革プラン）においては、「経営資源の最適配分の実現」「市民協働による地域・社会課題の解決」「官民連携による行政運営の確立」に取り組み、引き続き、総合計画と連動しながら行財政運営の両輪として不断の改革を推進していく必要があります。

【計画期間内の方針】

第7次秋田市行政改革大綱（第3期・県都『あきた』改革プラン）に基づき、「公共サービスの改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の3つの視点により行財政改革を推進します。

- ・「公共サービスの改革」では、市民協働と官民連携を一層推進するほか、財政負担の軽減と施設保有量の見直しを図るため、公共施設マネジメントを推進します。
- ・「財政運営の改革」では、選択と集中による経営資源の最適配分を図るほか、適正な債権管理や未利用資産の活用、新規財源の開拓などにより、将来にわたり持続可能な財政運営を推進します。
- ・「組織・執行体制の改革」では、総合計画に位置付けた施策・事業を効果的に推進する組織機構の構築に取り組むほか、ICTの活用による事務事業の効率化等を推進します。

視点3 地方分権改革への対応

【現状と課題】

これまでの地方分権改革推進委員会の4次にわたる勧告に基づき、国と地方の関係の見直しが進められ、「基礎自治体への権限移譲」「義務付け・枠付けの見直し」など、一定の成果があがっています。

引き続き、提案募集方式に基づいた個々の自治体の発意に根ざした取組の推進が重要となっており、地域の課題やニーズを的確に把握し、適切な対策を講じるために必要な提案を行う政策形成能力の向上等が求められます。

【計画期間内の方針】

- ・地方自治の本旨に基づく団体自治の理念のもと、地方分権に対応した責任ある政策形成と国への政策提案等ができるよう、人材育成と組織整備に努めます。
- ・「基礎自治体優先の原則」「補完性・近接性の原理」に基づき、基礎自治体が担う事務権限に対応した財源の措置や人材育成が構築されるよう、引き続き国や県に要望していきます。

視点4 市民協働

【現状と課題】

市民への情報提供や職員の意識啓発に加え、地域の公共施設の指定管理や業務委託など、市民参加と協働によるまちづくりの実践により、市政における市民協働への理解が深まっています。

今後、多様化する市民ニーズに適切に対応するため、行政だけでは対応できない分野において、課題解決に向け、市民協働の手法を活用していくことが必要となっています。

【計画期間内の方針】

市民協働の着実なステップアップを図るため、「秋田市市民協働指針」に基づき、市民サービスセンターを拠点に住民主体のまちづくりをさらに推進し、都市内地域分権の一層の定着を図るほか、市民の参加により新たな分野における市民協働の取組を促進するなど、協働によるまちづくりの実践を積み重ねていきます。また、市政全般において市民協働を推進するための人材を広く育成します。

視点5 シビックプライド（まちへの誇りと当事者意識）の醸成

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化が進行する中、本市を元気にし、次の世代に引き継ぐ原動力として、市民一人ひとりのまちへの愛着や誇り、まちをより良くするために関わる当事者意識「シビックプライド」の重要性が高まっています。

市民のまちづくりに関わる機会の拡大、本市の豊かさ・魅力の掘り起こしや発信といった「シティプロモーション」の取組を通じて、市民や市職員の「シビックプライド」の醸成・浸透につなげていくことが課題となっています。

【計画期間内の方針】

「秋田市シティプロモーション基本方針」に基づき、「自らの住む地域に関わる当事者意識をもった人を増やし、秋田市民をはじめ市内外の人々から秋田市を好きになってもらうこと」を目的に、「全庁的なシティプロモーション意識の醸成」「市民・市民団体、企業等をパートナーとした取組の促進とまちに関わる当事者意識の醸成」「魅力的、効果的、積極的な情報発信」に取り組めます。

視点6 家族・地域の絆づくり

【現状と課題】

核家族化、少子高齢化による世帯人員の減少や個人のライフスタイルの多様化、長時間労働の恒常化などにより、現代社会は家族のコミュニケーションを深める機会が減少し、また、地域における住民同士の交流や協力関係などが希薄になる傾向にあります。

人と人とのつながりをどのように再生していくか、あるいは、どのようにして新たな関わり合いを築いていくかが課題です。

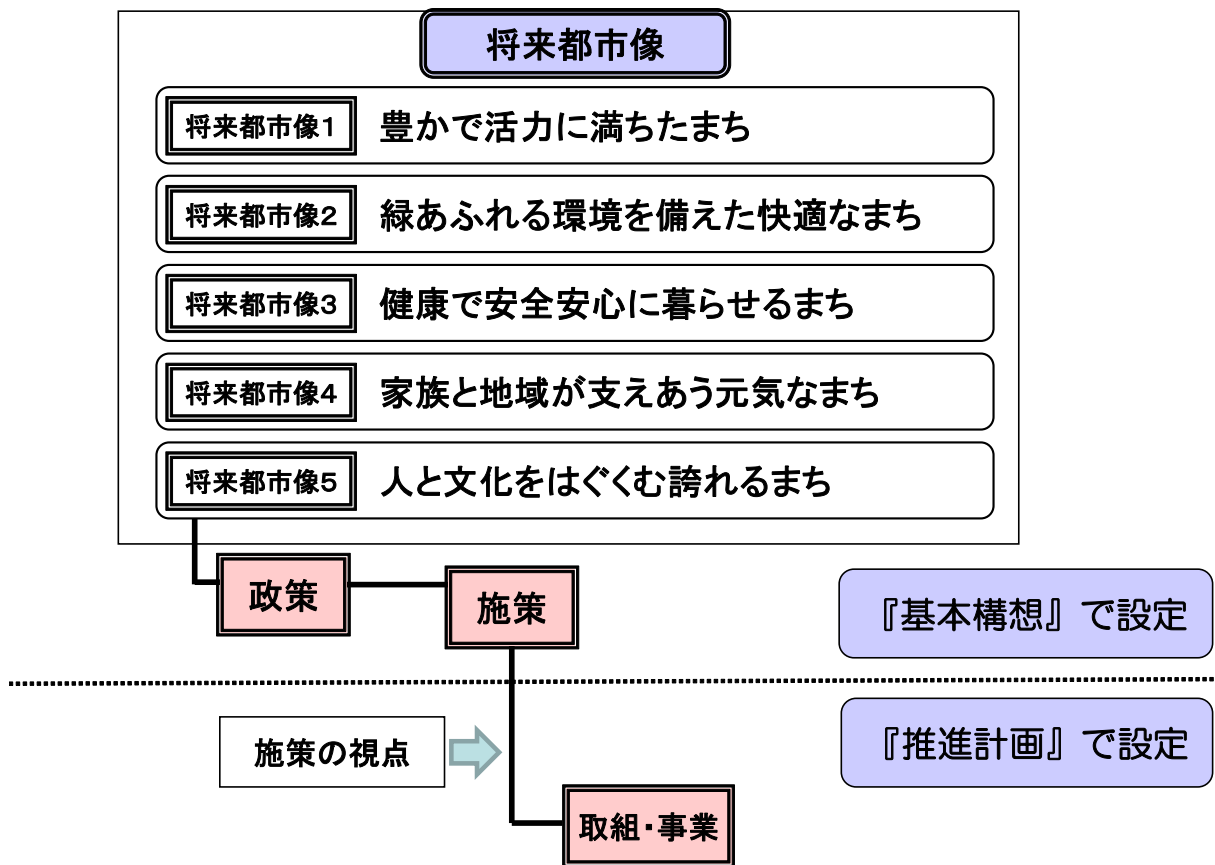
ワーク・ライフ・バランスの推進や絆の大切さを考える機会づくり、地域活動の支援などにより、家族・地域の絆づくりにつなげていく必要があります。

家族や地域が支え合い、助け合う、心豊かな秋田市を目指します。

【計画期間内の方針】

- ・市民が、人と人との絆を大切にしようとする気運の醸成に努めます。
- ・市民が絆の大切さについて考える機会を提供し、家族の絆づくりにつながる取組を進めます。

第3 将来都市像別推進計画



将来都市像別推進計画の構成

施策の視点	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想で定めた施策について、取組・事業の方向性や基本的な考え方などを示しています。
指標	<ul style="list-style-type: none"> 施策ごとの指標と現況値、2年度の目標値を掲載しています。 目標値は、これまでの推移や今後の取組を踏まえて設定したもので、毎年度進捗管理を行います。
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> 施策ごとの主な取組・事業について、翌年度の予算額や取組・事業の概要を記載しています。

※事業名の前の **新** は新規事業を、**[創]** は創生戦略に位置付けた事業を表しています。

【施策体系】

将来都市像	政策	施策	
1 豊かで活かに満ちたまち	1 商工業・サービス業の振興	①企業立地・事業拡大の推進 (P14)	
		②企業の活性化の推進 (P15)	
		③雇用の拡大と質の向上 (P16)	
		④貿易と物流の拡大 (P17)	
	2 農林水産業の振興	①農林水産業経営の確立と食料の安定供給 (P18)	
		②戦略的で多様なアグリビジネスの促進 (P20)	
		③農山村地域の活性化と森林整備の推進 (P21)	
	3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進	①観光振興の推進 (P22)	
		②にぎわいの創出 (P23)	
		③スポーツの力をいかした地域活性化 (P24)	
		④関係人口の創出・拡大 (P25)	
		⑤移住の促進 (P26)	
		⑥シティプロモーションの推進 (P27)	
	2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	1 環境との調和	①環境保全の推進 (P28)
			②循環型社会の推進 (P29)
			③脱炭素社会の推進 (P30)
		2 都市基盤の確立	①秩序ある都市環境の形成 (P31)
②住宅環境の整備 (P32)			
③上下水道サービスの提供 (P33)			
④道路整備の推進 (P34)			
⑤公共交通の充実・確保 (P35)			
⑥情報通信技術の利活用 (P36)			

将来都市像	政策	施策	
3 健康で安全安心に暮らせるまち	1 安全な生活の実現	①危機管理体制の確立 (P37)	
		②災害や雪に強いまちの確立 (P38)	
		③防犯・交通安全体制の確立 (P39)	
	2 安心して暮らせる毎日の実現	①健全な消費・生活衛生環境の確保 (P40)	
		②食育の推進 (P41)	
		③保健・医療体制の充実 (P42)	
		④消防・救急体制の充実 (P43)	
		⑤社会保障制度の確保 (P44)	
	4 家族と地域が支えあう元気なまち	1 家族や地域を支える絆づくり	①家族・地域の絆づくりの推進 (P45)
			②男女共生社会の確立 (P46)
2 地域福祉の充実		①地域福祉の推進 (P47)	
		②障がい者福祉の充実 (P48)	
		③高齢者福祉の充実 (P49)	
3 次代を担う子どもの育成		①子ども・子育て環境の充実 (P50)	
		②若い世代の育成支援 (P51)	
4 市民の主体的な活動の推進		①市民による地域づくりの推進 (P52)	
		②市民活動の促進 (P53)	
5 人と文化をはぐくむ誇れるまち		1 文化の創造	①文化財の保存と活用 (P54)
			②市民文化の振興 (P55)
			③生涯スポーツの推進 (P56)
	④国際交流の推進 (P57)		
	2 教育の充実	①社会教育の充実 (P58)	
		②学校教育の充実 (P59)	
		③高等教育の充実 (P60)	

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策1 商工業・サービス業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

【施策の視点】

○アフターコロナに対応した取組の推進

新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、サプライチェーンの多様化やテレワーク、ワーケーション等の新しい働き方の進展による首都圏企業等の地方分散化の動きに対応し、本市への事業拠点の新增設等を促進します。

○企業誘致と既存企業の規模の拡大の推進

県と連携し、電子・輸送機関連や医薬・医療機器関連、ICT関連などの成長分野の新規誘致を進めるとともに、企業ニーズを捉えた支援制度の充実をはじめ、誘致済企業に対するきめ細やかなフォローアップやニアショア分野等での市内企業との協業促進等により、企業立地と既存企業の事業拡大を促進します。

○製品等の高度化による競争力の強化

生産性向上等に向けた設備投資の促進や産学官連携、企業連携などにより、製品やサービスの高度化を促進し、中小企業の競争力強化を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	企業誘致件数および誘致済企業等の新增設件数	82件 (27～元年度)	88件 (3～7年度)
2	誘致済企業等の設備投資額 (商工業振興条例助成金交付実績ベース)	31,998百万円 (27～元年度)	32,318百万円 (3～7年度)

【取組・事業】

3年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
【作成中。以下同じ。】	

施策② 企業の活性化の推進

【施策の視点】

○経営基盤の強化

市内企業の9割を占める中小企業の経営改善および経営基盤の強化を図るため、制度融資等による資金供給制度の充実や相談体制等の整備、各種支援機関や金融機関と連携した事業承継の円滑化等に取り組みます。

○新たな事業の創出促進

地域産業の活性化に不可欠な創業を促進するため、チャレンジオフィスあきた等において、創業機運の醸成を図るとともに、起業家の掘り起こしや育成に取り組みます。また、クラウドファンディングやファンドによる資金調達を支援し、事業拡大や新事業創出の促進を図ります。

○地域の特性に応じた事業活動の促進

消費動向の変化等による商店街の環境変化に対応するため、魅力ある商店街づくり活動を支援します。また、地域資源を活用した商品開発の支援やインバウンド需要の取り込みなどにより、地域特性に応じた事業活動の促進を図ります。

○小規模企業者に対する支援

小規模企業者の自主的な取組を支援するため、融資あっせん制度等による円滑な資金供給や経営相談の充実、事業承継の円滑化支援、空き店舗対策等による出店促進、起業の促進などに取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	開業率 (新規設立法人数/法人数)	4.3% (27~元年度平均値)	4.7% (3~7年度平均値)
2	融資残高 (一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金および産業活力創造資金)	17,882百万円 (元年度末)	19,000百万円

施策③ 雇用の拡大と質の向上

【施策の視点】

○質の高い雇用の拡大と求職者支援

人口減少社会に対応した労働力の確保を図るため、非正規雇用者の正規雇用転換を促進するなど安定した雇用の拡大に取り組みます。また、就職やキャリアアップにつながる資格取得の助成などにより、求職者の再就職を支援します。

○新規学卒者やAターン者の地元就職の促進

若年世代の地元定着に向け、企業の採用活動・人材育成の支援や企業と学生のマッチング機会の創出等により、県外進学者を含む新規学卒者やAターン希望者等の地元就職を促進します。

○女性の就業機会の拡大

女性の就業とキャリア形成を促進するとともに、出産・育児・家事・介護に対応した職場環境づくりへの支援に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	アンダー40正社員化促進事業における正規雇用転換者数の累計	1,222人 (28～元年度)	2,000人 (28～7年度)
2	県内大学卒業者の県内企業就職率	32.4% (2年3月卒)	40.0% (8年3月卒)

施策④ 貿易と物流の拡大

【施策の視点】

○秋田港の利用促進

県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する秋田港を利用する荷主に対するインセンティブ制度を充実させるとともに、県や貿易関連団体と連携し、新たな荷主の開拓や貿易参入を試みる企業の発掘に努め、秋田港の利用促進を図ります。

○環日本海地域およびASEAN諸国での貿易振興施策の実施

秋田産品の販路開拓と拡大を目指す市内企業のニーズに応じ、海外見本市や商談会への出展等を支援していくほか、電子商取引による海外展開など、新たな手法で海外との商取引に参入する企業に対し、必要な支援を行います。

○卸売市場機能の充実

安全で安心な生鮮食料品等を安定的に供給する物流拠点施設として、効率的な管理運営や公正な取引の確保、場内業者の経営基盤強化等に努めるとともに、施設の老朽化などの課題に対応し、適正な機能・規模を備えた卸売市場の再整備に向けた検討を進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田港外貿コンテナ取扱量 (実入り)	51,204TEU (元年)	61,500TEU

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

【施策の視点】

○多様な経営体の育成・確保

経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物の導入、スマート農業をはじめ先端技術を活用した経営に取り組む担い手を育成するとともに、地域の牽引役となる高い生産力と安定した経営力を持った農業法人等の育成に努めます。

また、将来を担う新規就業者の育成と定着化を促進し、農林水産業の持続的発展に努めます。

○生産力強化に向けた基盤の整備

農地の効率的な活用に向け、ほ場の大区画化や大規模乾燥調製貯蔵施設等の整備を促進するとともに、かんがい用水路など土地改良施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減に努めます。

また、林業については、森林経営計画の作成支援と林道の路網整備などに努め、森林所有者による計画的かつ集約的な森林施業を推進します。

○戦略的な産地形成と生産拡大

園芸作物については、消費者や実需者のニーズに対応して、えだまめ、ねぎ、ダリアなど本市の戦略作物の生産拡大を図るとともに、園芸作物の団地化を促進します。

米については、市場価値の高い高品質・良食味米の生産拡大に努めるほか、業務用需要を含めた多様なニーズに応える「売れる米、需要に応じた米」づくりを推進します。また、新品種「サキホコレ」の産地確立を目指します。畜産については、適切な飼養管理指導に加え、経営規模拡大や省力化等に必要の機械設備等の導入を支援し、産地間競争に打ち勝つ収益性の高い安全で高品質な畜産物の生産拡大に努めます。

○農畜産物の生産・供給体制の確立

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、施設園芸やスマート農業の導入促進により通年生産体制の構築を進めるなど、生産力の強化や周年型農業の普及・拡大を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	農業法人数（認定農業者）	49経営体 (元年度)	70経営体
2	新規就農者数	75人 (27～元年度)	80人 (3～7年度)

3	ほ場整備率（30a 区画以上）	43.0% (元年度)	54.5%
---	-----------------	----------------	-------

施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

【施策の視点】

○6次産業化等によるアグリビジネスの促進

農林漁業者による加工や販売等の取組を支援するとともに、商工業者とのマッチングや商品開発の支援により農商工連携を促進するほか、アグリビジネスの普及・啓発や人材育成に努めるなど、6次産業化を総合的に推進します。

○本市農業のブランド確立と地域特産品の販売促進

情報発信等により市内農産品のイメージアップと認知度向上を図り、本市農業のブランド確立につなげるとともに、周辺自治体等と連携した地域特産品のプロモーション活動を積極的に展開し、販売促進を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	6次産業化に取り組む事業体数	135事業体 (元年度)	142事業体
2	6次産業化事業体販売額	834百万円 (元年度)	917百万円

施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進

【施策の視点】

○多面的機能の保全

農山村地域が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全管理を進めるとともに、間伐・植林等の森林施業を計画的に推進します。

○都市農村交流の促進と農山村資源の活用

農山村地域の様々な魅力を積極的に活用・PRし、都市と農山村の人的交流の拡大による関係人口の創出を図るとともに、民間活力をいかしながら、地域資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出と周辺環境整備に取り組めます。

○持続的な森林づくりと環境に優しい生産活動の推進

持続的な森林整備を進めるとともに、病虫害による被害の防止に努め、森林の健全化を図ります。また、間伐等による二酸化炭素排出量の削減やバイオマス資源の有効利用を促進するなど、環境に優しい生産活動を推進します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	5,280ha (元年度)	5,420ha
2	都市農村交流人口	2,389人 (元年度)	3,000人
3	森林経営計画認定面積(人工林)	8,190ha (元年度)	8,490ha

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

施策① 観光振興の推進

【施策の視点】

○観光・文化・スポーツによる交流人口の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ観光客数の早期回復を図るため、竿燈まつりなど魅力ある観光資源の活用、歴史と文化をいかしたまち歩き観光の拠点としての「まちなか観光案内所」開設などによる受入体制の強化、県や関係団体等と連携した誘客促進、スポーツ大会および合宿等の積極的な誘致を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

○伝統行事等の地域資源による観光誘客の促進

地域の伝統行事やイベントの開催を支援し、地域の活性化を図りながら、観光誘客を促進します。

【指標】

	指標	現況	7年目標
1	観光客入込数	7,456,537人 (元年)	3,744,000人

施策② にぎわいの創出

【施策の視点】

○中心市街地の活性化

中心市街地を居住、芸術・文化活動、イベント、散策など、人々が集い、憩い、つながる多機能空間とするため、公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性の高い快適な歩行者空間の形成、集客力のあるソフト施策の展開など、関係者との連携を図りながら、その再生とにぎわい創出に向けた取組を進めます。

○地域のにぎわい拠点の充実

トップスポーツチーム支援による集客や、クルーズ船の誘致により、ポートタワーを含む秋田港周辺や中心市街地のにぎわいの創出を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	中心市街地における歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	30,664人 (元年度)	35,000人

施策③ スポーツの力をいかした地域活性化

【施策の視点】

○市民の応援機運向上

人々を熱く感動させ、人と人をつなぐスポーツの力をまちづくりの原動力とするため、本市をホームタウンとするトップスポーツクラブを支援し、市民の応援機運の向上を図るとともに、県内外で開催される試合の場などを通じた本市のイメージアップを目指します。

○交流人口の拡大

トップアスリートが集う国際大会や全国大会などを誘致し、市外からの参加選手や来場者の往来による交流人口の拡大を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	ホームスタジアム（アリーナ）での平均観客動員数	3,402人（NH） 1,549人（BB） 1,040人（NB） （元年度）	4,000人（NH） 5,000人（BB） 2,000人（NB）

施策④ 関係人口の創出・拡大

【施策の視点】

○本市を応援する人材の創出

ふるさと納税をはじめとする、本市の魅力ある地域資源を広くPRする取組等により、継続的に本市と多様な形でつながりを持つ人材の創出・拡大を図り、本市への関心や認知度の向上に努めます。

○地方移住の裾野拡大

行政と市民がともに本市の魅力を掘り起こし、本市の持つ豊かさを発信することなどを通じ、シビックプライドの醸成に努めるとともに、地域イメージとブランド力の向上を目指します。

○効果的な情報発信によるイメージの向上

取組の方向性やターゲット等を意識した明確な「戦略」に基づき、本市の「魅力」や「地域資源」を市内外に効果的に発信することで、本市のイメージ向上を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田市ふるさと応援寄附金件数	6,915件 (元年度)	15,000件

施策⑤ 移住の促進

【施策の視点】

○本市の魅力の発信

移住PR動画やホームページ、移住関連イベント等を通じて、都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまちという本市の魅力と地方で生きることの価値を効果的に発信するとともに、その良さを実際に体験してもらうために移住相談ツアーなどを実施します。

○移住者の受入れにつながる環境整備

子育て世帯、若者への移住費用への補助や空き家バンク制度等を通じた物件紹介、改修等への補助、創業支援事業等における移住者に対する支援のほか、既存の雇用施策、住宅施策、生活環境施策なども活用しながら、従来の転職を伴うUターン、Iターン、Jターンに加えて、二地域居住や県外の企業に籍を置きながら地方で暮らすなど、様々なスタイルの移住を念頭に置き、県外からの移住者を積極的に受け入れられる環境の整備に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	本市への移住者数	274人 (元年度)	354人

施策⑥ シティプロモーションの推進

【施策の視点】

○本市職員のシティプロモーション意識の醸成

本市のシティプロモーションにおいて主な対象となるターゲット層や発信すべきメッセージ等を整理し、全庁的な共通理解のもとで一体的に取り組む機会を創出することなどにより、全職員のシティプロモーション意識の醸成を図ります。

○市民・市民団体・企業等をパートナーとした取組の促進とまちな関わる当事者意識の醸成

自らの住む地域の魅力に気付き、当事者意識（シビックプライド）を持って取り組もうとする市民等を支援するため、市民活動を伴う事業等の取組を促進するとともに、地域の魅力を伝える教育、セミナー、講演会などを通じ、当事者意識の醸成に努めます。

○魅力的、効果的、積極的な情報発信

目的に応じた適切なターゲット層に向けて、各課所室が行う情報発信の具体的な手法について検討するとともに、市民のほか、関係人口、交流人口に対し、情報を届けたい地域や年齢層を踏まえ、既存の手法にこだわらず、柔軟な思考をもって最も効果的な手法により、本市の魅力を届けるよう努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田市の魅力を市外の人におすすめ・発信している人の割合	29.6% (元年度)	35.0%

※「日常（積極）的にしている」と「ときどきしている」の合計

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策1 環境との調和

施策① 環境保全の推進

【施策の視点】

○自然環境の保全

本市の自然環境について、現況を把握するための生物調査や情報発信などを行うとともに、市民活動計画で認定した市民団体等の行う自然環境保全活動を支援し、自然環境の保全に努めます。

○生活環境等の保全

有害物質等の測定を含めた常時監視の継続や事業場等への計画的な立入調査・指導を行うとともに、観測データや環境情報などを広く発信し、市民および事業者の環境保全意識の向上を図ります。

○環境学習の推進

小中学校などでの環境学習講座の実施や環境教室の開催などを通じて、市民一人ひとりの環境への関心と意識の向上を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	環境基準の達成度	98.2% (元年度)	98.2%以上

施策② 循環型社会の推進

【施策の視点】

○資源化物を含めたごみ全体の発生抑制

持続可能な循環型社会を構築するため、地球規模での問題となっている食品ロスやプラスチックごみの発生抑制を積極的に進めるとともに、すぐにごみになるものを買わない、作らないというライフスタイルへの転換や事業活動の取組を推進します。

○ごみ減量活動・リサイクル活動の促進

市民が自主的に取り組む資源集団回収や生ごみ堆肥化等に対して支援するほか、事業者による資源化物の分別回収を促進するなど、市民、事業者が積極的に取り組めるよう、情報提供やコーディネートに努めます。

○廃棄物の適正処理の推進

ごみ収集・運搬および処分における環境への負荷の低減に努めるとともに、安全で効率的な処理施設の構築と運用を図ります。
また、パトロール体制を充実し、不法投棄の監視を強化します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市民一人1日当たりの家庭系ごみ（資源化物・水銀含有ごみを除く）排出量	509g (元年度)	約480g

施策③ 脱炭素社会の推進

【施策の視点】

○環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進

市民、事業者等との連携・協働のもと、光熱水費の節約やごみの減量、エコオフィスの推進等により温室効果ガスの抑制を図るほか、LED照明、高効率な空調設備などの省エネルギー設備の導入等により、環境負荷の少ない脱炭素社会を目指します。

○再生可能エネルギー等の導入促進

次世代エネルギーパークの資源を利用し、太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーについて、市民や事業者等の理解を深めることにより、設備の導入を積極的に進めます。

○環境関連産業の振興

本市のエネルギー資源をいかした環境関連産業の育成・創出を図るとともに、民間事業所への省エネルギー設備導入を支援し、環境関連産業の振興に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	住宅用太陽光発電システム設置 延べ件数	2,506件 (元年度)	3,500件

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策2 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

【施策の視点】

○土地区画整理事業の実施

住宅が密集し、道路や公園などが不足する地区の重点的な面整備を継続的に進め、良好な生活環境の形成に努めます。

○コンパクトシティの推進に向けた都市機能と居住の誘導

市街地の拡大抑制を基本に、都心・中心市街地と6つの地域中心を核とした多核集約型コンパクトシティの形成を推進するため、適切な都市計画制度の運用を図ります。

○都市緑化の推進と都市公園の整備

「緑」が持つ多機能性をいかしながら魅力を高める取組として、市民や事業者など多様な主体が関わり合いながら都市緑化を推進するとともに、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー化や遊具等の更新を進め、緑豊かで心うるおう都市環境の形成に努めます。

○景観の向上

うるおいとやすらぎを得られる景観形成や安全・快適で緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民が景観まちづくりに参加しやすい環境整備を進め、地域の主体的な取組を支援しながら、市民協働による景観まちづくりの推進に努めます。

○墓地・斎場の整備と維持管理

市民の墓地需要に応えるため、計画的に北部墓地の整備を図り、ゆとりとやすらぎのある市営墓地の環境整備に努めます。
秋田市斎場については、火葬業務を円滑に行うため、施設の適切な維持管理に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	255,906㎡ (元年度)	316,000㎡

施策② 住宅環境の整備

【施策の視点】

○良質な住宅の確保

住宅リフォームに対する支援、耐震化を図るための普及啓発等を通じて、住宅ストックの質の向上と有効活用を促進し、まちなかへの居住誘導を推進するなど、良好な住環境の形成を目指します。

また、市営住宅等については、計画的な更新や適切な維持管理を継続して実施するとともに、多様なニーズに応え、誰もが安心して住み続けられる環境の確保に努めます。

○建築指導の実施

住宅・建築物のストック情報などを総合的に管理、活用することにより審査・検査体制の充実、および違反建築物や老朽建築物の是正指導の強化を図り、安全安心な建築物の確保を推進します。

また、バリアフリー化や耐震化および環境負荷軽減に関する市民への啓発や助言により、既存建築物の防災対策等を推進します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	最低居住面積水準世帯未達成率	4.0% (30年度)	現況以下 (5年度)
2	住宅の耐震化率	86.2% (30年度)	93%

施策③ 上下水道サービスの提供

【施策の視点】

○安全な水の安定供給

引き続き経費の節減や財源の確保に努めるとともに、老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に進めます。また、危機管理対策や給水量に応じた施設規模の最適化を図りながら、より一層良質な水道サービスの提供に取り組みます。

○生活排水の適切な処理

公共下水道や浄化槽の整備による未普及地域解消と、個別訪問などによる水洗化率の向上を図ります。また、施設の適正な維持管理や改築更新により、長寿命化および安全性の向上を図るとともに、施設の統廃合などによる一層の事業経営の効率化、快適な生活環境の整備および公共用水域の水質保全を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	有効率	93.3% (元年度)	95.5%
2	汚水処理人口普及率	98.6% (元年度)	99.2%

施策④ 道路整備の推進

【施策の視点】

○幹線道路の整備

都市空間における防災性の向上と渋滞の緩和を図り円滑な交通を確保し、効率的・効果的な道路網の整備を促進します。

○地域内道路の整備と維持管理

安全・安心な道路環境の整備とともに、老朽化している道路施設を予防保全的に補修するなど、維持管理を計画的に実施します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	道路整備状況の満足度	68.7% (元年度)	75.0%

施策⑤ 公共交通の充実・確保

【施策の視点】

○公共交通ネットワークの整備

第3次秋田市公共交通政策ビジョンに基づく公共交通網の再構築を図るなかで、交通結節点における鉄道、バス、タクシーの連携を強化するほか、バス路線の再編や乗換環境の整備を行うなど、多核集約型の都市構造を支える公共交通ネットワークの整備を図ります。

○バスの利便性向上に向けた取組の推進

バスの運行情報や利用促進を図る情報の提供を充実させるほか、ICカードの導入など、バスの利用環境の改善を図るとともに、利用しやすいバス運賃の検討を行うなど、利便性の向上に向けた取組を推進します。

○持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

持続可能な公共交通サービスの確保に向けて、マイタウン・バスを効率的かつ持続的に運営するほか、地域の特性に応じて、機動性の高いタクシーや他業種と連携した新たな仕組みづくりを推進します。また、公共交通の持続可能性を高める経営手法についての検討を進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	年間バス利用者数	7,245,554人 (元年度)	7,500,000人

施策⑥ 情報通信技術の利活用

【施策の視点】

○新たな情報通信環境の整備

無線LANを公共施設に設置するなど、情報通信環境の整備を積極的に進めるため、関係機関と協力し、将来的な技術開発の状況などを見据えながら広く方策を検討していきます。

○行政事務における情報通信技術の導入・最適化

情報システム関係経費を削減するとともに、規格の標準化による将来的な拡張性を担保するため、現在、汎用機で運用している業務システムのオープン化に取り組みます。さらに、国が推進する行政システムの標準化への対応を検討していきます。

○セキュリティの確保

入口・内部・出口対策などにより市内ネットワークの管理強化を図るとともに、職員研修・訓練の実施などの情報セキュリティ対策により、市が保有する個人情報などの情報資産を守ります。

○情報通信環境の格差縮小

多くの市民が情報通信技術の恩恵を受けられるよう、技術開発の状況などを見据えながら、通信事業者等と連携を密にし、携帯電話不感地帯の解消に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	電子申請サービス対象手続数	50件 (元年度)	2,000件

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

【施策の視点】

○防災・危機管理体制の整備と強化

行政、関係機関、事業者、市民一人ひとりが自助、共助、公助の理念に基づき、一体となって災害や危機に対して迅速に対応できる体制の整備を進めます。

○水害・土砂災害対策の実施

関係機関をはじめとする広域的な連携や、民間企業・NPOなどとの防災協定の拡充など、様々な災害や危機に対応可能な体制を構築するほか、各種ハザードマップの作成や緊急救援物資の備蓄を進めます。

○健康危機対策の実施

健康被害の発生に備え、平常時から関係機関と連携した実践的な訓練や研修等を実施し、発生時における迅速かつ的確な対応ができる体制の構築に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	7,431人 (元年度)	7,746人

施策② 災害や雪に強いまちの確立

【施策の視点】

○浸水対策の推進

近年頻発する豪雨等による浸水被害を軽減するため、河川等の改修や雨水管等の整備を推進します。

○災害時に役立つ公園づくり

避難場所や延焼遮断帯等の役割を担う都市公園等について、新設整備を進めるほか、園路等のバリアフリー化や既存施設の老朽化対策など、災害時に役立つ公園づくりを推進します。

○道路施設等の整備

地域交通ネットワークや市民が安全・安心に通行できる空間を確保するため、幹線道路等の整備や無電柱化を推進します。

○雪に強いまちづくりの推進

雪に強いまちづくりを推進するためには、融雪施設や防雪柵などのハード整備が必要となることから、地域の状況や費用対効果を勘案しながら整備を推進するとともに、老朽化した施設の計画的な更新を実施します。

○地域における除排雪体制の構築

小型除雪機械の貸出しや燃料支給、地域住民用小規模堆雪場の確保など、地域の実情に応じ住民等が自ら行う除排雪作業への支援策を実施し、市民の協力と理解のもと市民協働を推進します。

○道路除排雪の実施

誰もが安全・安心に通行できる円滑な冬期道路交通を確保するため、道路除排雪対策本部を設置し、市民・委託業者・行政が一体となった道路の除排雪を実施します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	老朽化した消融雪施設の割合 (設置から15年を経過した施設)	44.8% (元年度末)	39.7%

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

【施策の視点】

○地域防犯の強化

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域防犯意識の高揚を図るため、市民一人ひとりの意識啓発に努めます。

また、警察・市・地域などが各自の役割を果たしながら緊密に連携し、効果的な防犯活動の取組や防犯体制のさらなる強化に努めます。

○交通安全対策の実施

人命尊重を理念に究極的には交通事故のない社会を目指すため、「子どもと高齢者の交通事故防止」に主眼をおき、交通安全教育や街頭指導などの活動に取り組むほか、警察や関係団体と連携を密にし、効果的な交通安全活動を展開することで、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	防犯灯設置数（累積）	29,936灯 （元年度）	30,536灯

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

【施策の視点】

○消費者支援の実施

悪質商法等による消費者トラブルが後を絶たず、特殊詐欺による被害対策や多重債務者の救済も急務となっていることから、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、相談体制の充実を図り、消費生活の安全安心を目指します。

○良好な生活衛生環境の確保

食品の安全性の確保や生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るため、計画的な監視指導を実施するとともに正しい衛生知識の普及啓発を行います。また、動物の飼い方教室などを通じて適正飼養*の普及啓発を行います。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	消費生活出前講座・パネル展等 実施回数	75回 (元年度)	90回

施策② 食育の推進

【施策の視点】

○健全な食生活の実践

生涯にわたって望ましい食生活を実践できるよう、食に関する必要な知識の普及啓発を行います。

○妊産婦や乳幼児の保護者への食育の推進

家族そろっての食事を楽しみながら、子どもの発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけることができるよう、健康教育や個別相談などを通し、食育に関する知識の普及、啓発を図ります。

○地産地消の推進

直売活動を推進し、市民へ地場産農作物の供給を図るほか、小中学校の学校給食へ、地場産農産物の供給を行います。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市立小・中学校における食育に関わる学校訪問の実施回数	6校 (元年度)	12校

施策③ 保健・医療体制の充実

【施策の視点】

○市民の健康づくりの推進

市民が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立と定期的ながん検診の受診等を促し、市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

○感染症対策の実施

感染症に関する知識の普及啓発、予防接種の推進により感染症を予防するとともに、発生時の的確な対応により、まん延を防止します。

○自殺対策の推進

市民のこころの健康の保持増進を図るとともに、民・学・官が一体となって連携する「秋田市自殺対策ネットワーク会議」を組織の柱として、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策の推進に努め、市民のかけがえのない「いのち」を守ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	がんの75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）	77.6 (30年)	69.8 (6年)

施策④ 消防・救急体制の充実

【施策の視点】

○火災予防の促進

町内会や消防団、警察機関などと連携し、住宅火災による高齢者の犠牲の低減と放火防止対策の強化を図るとともに、火災危険や人命危険のおそれのある建物への査察指導を徹底します。

○消防体制の整備

火災や特殊災害などに対応できる人材の確保と育成、装備と施設を強化し、組織機構を充実させることにより消防体制を整備します。

○救急・救命体制の整備

救急車の適正利用や家庭内事故の予防啓発を行うとともに、高齢化など社会情勢の変化を見据え救急車の適正配置を目指します。また、AEDの有効活用を促進し、市民による応急手当が恒常的に実践される社会が形成されるよう啓発に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	住宅用火災警報器の設置促進	85.1% (元年度)	90.0%

施策⑤ 社会保障制度の確保

【施策の視点】

○生活保護の適正実施と自立支援の促進

生活保護の被保護世帯に対して、市民の最低限度の生活を保障し、実情に即した自立支援策を実施します。

○介護保険に係る施設整備および適正な事業運営

介護サービスが必要な高齢者の増加に伴うサービス給付費等の増嵩を踏まえ、均衡の取れたサービスの確保および適正な保険事業運営に努めます。

○国民健康保険の健全な運営

医療技術の高度化や被保険者の高齢化による医療費の動向を見据え、医療費適正化の取組等の実施により、国民健康保険制度の安定化に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	介護保険給付費（A）に対する短期入所生活介護費（B）の割合（B/A）	20.0% （元年度末）	16.0%以下

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策1 家族や地域を支える絆づくり

施策① 家族・地域の絆づくりの推進

【施策の視点】

○家族・地域の絆づくり意識の啓発

絆づくりに関するイベント等の機会を通して、家族や地域の絆づくりの大切さについて、意識啓発に取り組みます。

○家族・地域をつなぐ取組の推進

幅広い世代に対して、人とのつながりや家族・地域の絆づくりの大切さについての意識を醸成するため、市が実施する絆づくり事業の充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	絆が大切だと思う人の割合	70.3% (元年度)	90%

施策② 男女共生社会の確立

【施策の視点】

○男女共生の意識啓発と実践

女性が活躍できる環境づくりや情報発信などの取組を充実し、男女共生意識の啓発を行うとともに、女性の参画機会の拡充などにより、男女共生社会の確立を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3% (元年度)	50%

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

【施策の視点】

○地域福祉活動の促進

公的な福祉サービスの充実や、秋田市社会福祉協議会・秋田市民生児童委員協議会との連携を図るとともに、ボランティアや住民団体などの多様な実施主体による地域福祉活動を推進します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	災害時要援護者の個別避難支援プラン作成件数	1,364件 (元年度)	2,700件

施策② 障がい者福祉の充実

【施策の視点】

○権利の擁護の推進

生活のあらゆる場面において、障がいを理由とする差別の解消を進めながら、障がいのある方の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、すべての市民の理解と協力のもと、権利の擁護の推進を図ります。

○情報提供と意思疎通支援の充実

障がいのある方が、必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、利便性に配慮した情報提供が求められるとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに意思を伝えあい、理解しあえるように、意思疎通を図ることに支障がある方に対する支援の充実を目指します。

○地域生活支援の充実

障がいのある方が、地域の中で共生し、その人らしい暮らしを送ることができるように、性別・年齢・障がいの特性・生活環境等の違いを考慮しつつ、本人の意向が十分に尊重され、必要としているサービスを選択できるようにする必要がありますことから、ハード・ソフト両面からのサービス基盤の整備を推進し、地域生活支援体制の充実を目指します。

○自立と社会参加の促進

障がいのある方が、地域の中のさまざまな分野において、それぞれの能力を発揮し、生きがいを持って暮らすことができるよう、就労支援や移動にかかる支援を推進し、自立と社会参加の促進を図ります。

○生活環境の充実

障がいの有無にかかわらず社会で活動するためには、バリアフリーの視点とユニバーサルデザインのまちづくりが求められるとともに、自然災害に備えて減災対策を推進し、安心して暮らせるための生活環境の充実を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	就労支援事業所（就労移行支援、就労継続支援A型・B型）の1月あたりの利用者数	952人 (元年度)	1,325人

施策③ 高齢者福祉の充実

【施策の視点】

○地域包括ケアの推進

医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスを一体的に切れ目なく提供する体制を構築し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活を営み続けられるよう支援します。

また、高齢者の増加に伴い、地域で暮らす認知症高齢者が増えることを見込まれることから、認知症に関する正しい知識の普及や見守り体制の構築など、認知症とともに暮らすことができる地域づくりを進めます。

○生活支援サービスの推進

高齢者が心身ともに健康的な生活を過ごすことができるよう、高齢者の健康意識を高めるとともに、より良い生活習慣のもと、自立した生活を送ることができるよう介護予防や疾病予防を図ります。

○生きがいづくりと地域活動の推進

高齢者の社会参加の促進による生きがいづくり、自己実現のための支援を行うとともに、地域における社会活動の推進を図ります。

○高齢者の健康維持の促進

高齢になっても健康で自立した生活を送るため、地域での交流促進を図りながら、栄養や運動、口腔などの健康づくりに積極的に取り組むことができるよう支援します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	認知症サポーター数	24,957人 (元年度)	36,000人

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策3 次代を担う子どもの育成

施策① 子ども・子育て環境の充実

【施策の視点】

○質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する幼児教育・保育の量の確保と質の向上を促進し、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべての子どもに対して良質な成育環境を提供します。

○地域における子ども・子育て支援の充実

地域における子育て支援の充実を図るとともに、放課後の子どもの遊びや生活の場を確保し、子どもの健やかな育ちを促進します。

○妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実に努め、妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図ります。

○子どもと家庭へのきめ細かな支援

子どもと子育て家庭に対する経済的支援を行うとともに、児童虐待防止対策やひとり親家庭等に対するきめ細かな支援を行い、子育てに係る不安の解消に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	年度末における保育所等の待機児童数	60人 (元年度)	16人

施策② 若い世代の育成支援

【施策の視点】

○次代を担う若者の育成支援

若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生き育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めるなど、次代を担う若者の育成支援に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（秋田市民）	58人 （元年度）	65人

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策4 市民の主体的な活動の推進

施策① 市民による地域づくりの推進

【施策の視点】

○地域の自治活動への支援

地域力の活性化に向け、町内会に対して自治活動費の助成や集会所類似施設の営繕費等の負担軽減を図るために支援を行います。

○自治活動拠点施設等の改修・整備

地域自治活動や地域交流の拠点となる市民サービスセンター、コミュニティセンター等の計画的な改修・整備に取り組みます。

○地域特性を生かした魅力的なまちづくりの推進

地域住民と市民サービスセンターが連携し住民主体の特色あるまちづくりの取組を進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	集会所類似施設補助件数 (令和元年度以降)	23件 (元年度)	143件

施策② 市民活動の促進

【施策の視点】

○市民活動の機会の拡充

地域課題の解決に向けた住民による主体的な取組を支援するとともに、地域団体などが市の事業に参画する機会の拡充を進めます。さらに、NPOなどの市民活動団体が、協働により課題解決に取り組む活動を支援します。

○市民活動に参加しやすい環境づくり

市民活動のきっかけとなる各種講座の開催や情報提供、相談業務の充実、各団体間のネットワーク形成の支援および活動機会の提供などの環境づくりを進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市民交流サロンの講座参加者数	349人 (元年度)	400人

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化の創造

施策① 文化財の保存と活用

【施策の視点】

○文化財の保存

本市の有形・無形の文化財を総合的に調査し、個々の文化財に適した復元整備や維持管理および伝承活動や所有者への支援に努め、文化財の保存を図ります。

○文化財の活用

文化財への理解促進を図るため、地域に根ざした文化財を周辺環境を含めたまちづくりにいかすとともに、各種講座や体験学習を実施するなど、文化財の活用に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	文化財(史跡)の見学者数および文化財普及活用事業への参加者数	57,318人 (元年度)	38,000人

施策② 市民文化の振興

【施策の視点】

○芸術・文化活動の充実

新しい生活様式のもと、市民が芸術文化活動に親しみ、創造力をいかすことができるよう支援を行うとともに、優れた芸術・文化に触れる機会の充実に努め、市民文化の振興に取り組みます。

○文化施設の利用促進

文化施設においては、市民が利用しやすい環境の整備に努めながら、優れた芸術・文化や歴史に関する企画展および学習講座を実施し、施設の利用促進を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	文化施設の観覧者数	229,072人 (元年度)	63,000人

施策③ 生涯スポーツの推進

【施策の視点】

○スポーツ活動の機会の提供

市民一人ひとりのライフステージにおいて、健康や生きがいづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。

○スポーツ施設の整備

市民ニーズに対応し、誰でも安全・快適に使用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.4% (元年度)	65.0%

施策④ 国際交流の推進

【施策の視点】

○国際交流活動の推進

長年培ってきた友好・姉妹都市等との交流成果を市民へ還元するとともに、グローバル化に対応した活力ある地域社会となるよう、市民の主体的な交流活動を支援し、国際的な視野や平和意識を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップを構築します。

○地域に根ざした多文化共生の推進

関係機関との連携により、生活に必要な情報をやさしい日本語や多様な言語で提供するとともに、無料で日本語教室を開催するなど、外国人住民が地域社会に溶け込むために必要な環境づくりを進めます。また、市民と外国人住民との交流機会の拡大に努め、多文化共生の推進を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田市日本語教室の登録者数	368人 (27～元年度累計)	425人 (3～7年度累計)

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策2 教育の充実

施策① 社会教育の充実

【施策の視点】

○学習機会の充実

ライフステージに応じた学習のほか、現代的課題や地域課題の解決につながる学習機会を提供するとともに、各種学習情報の提供に努めます。また、多くの市民が地域づくりに参加できるように、地域に根ざした活動を支援します。

○学習環境の整備

市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制の充実とともに、計画的な設備の更新等を行い、市民が利用しやすい学習環境の整備・充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	社会教育事業参加者数	53,199人 (元年度)	59,000人
2	市民1人あたりの市立図書館年間利用回数	1.8回 (元年度)	1.9回

施策② 学校教育の充実

【施策の視点】

○小中学校教育の充実

道徳教育やキャリア教育、人と人との絆づくりを通して、夢や希望、志を持ち、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成を図るとともに、互いのよさを認め合い協働して社会を創造する力を育みます。

○高等学校等の教育の充実

豊かな教養と高い専門性を身に付け、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、幅広い進路の実現を目指します。

○教育環境の整備

良好な教育環境の維持向上に向け、学校施設などの整備を計画的に進めるとともに、適正配置の推進に努めます。

また、児童生徒が安心して学校生活を送るため、地域、学校、関係機関が連携した安全対策の実施に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市立小・中学校において、児童生徒用タブレット端末を使用した授業日の割合	— (元年度)	80%

施策③ 高等教育の充実

【施策の視点】

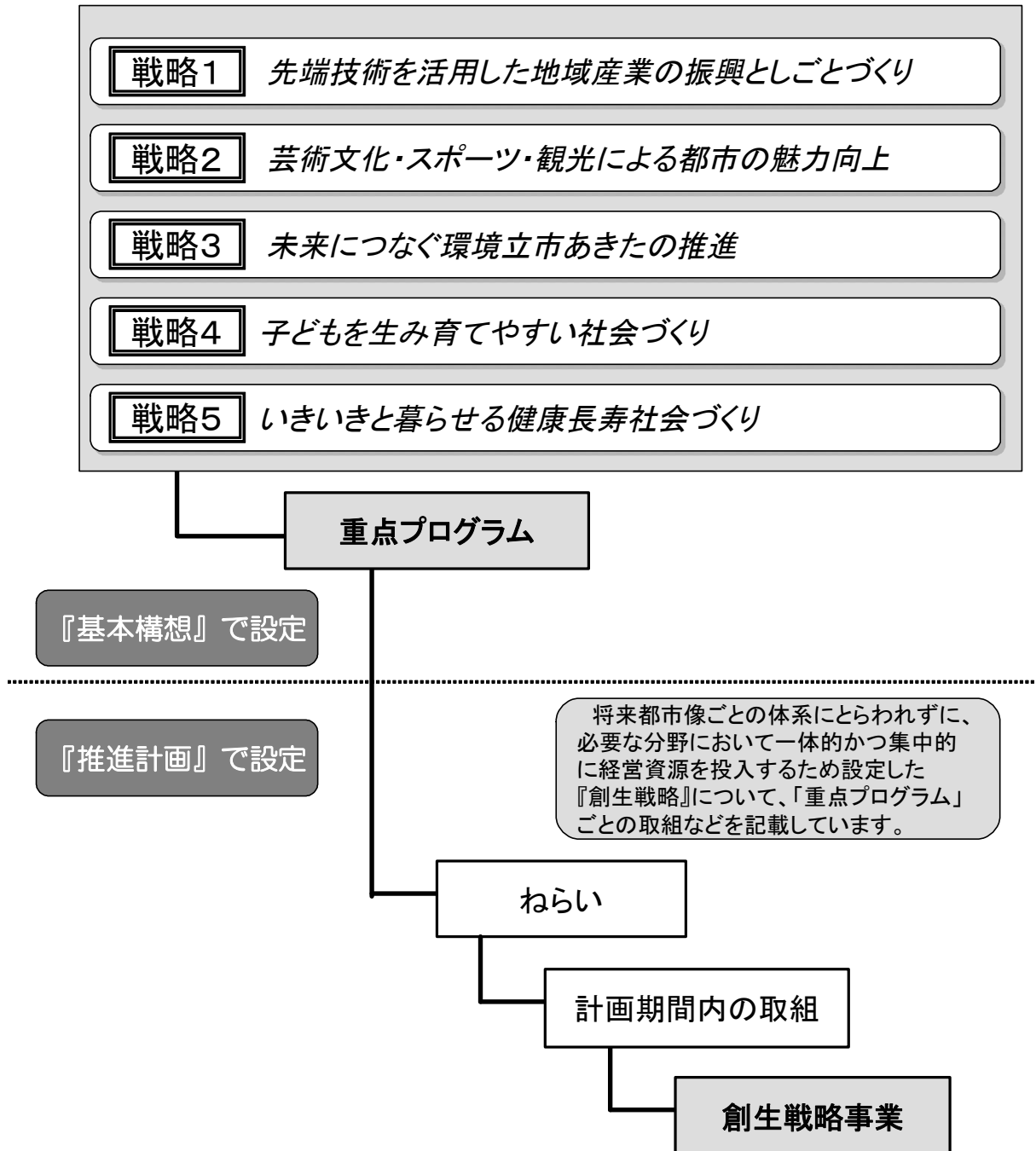
○秋田公立美術大学における人材育成と芸術・文化のまちづくりへの支援

現代美術の発展と地域課題の解決に貢献する人材育成や芸術・文化へのまちづくりの推進等に取り組む公立大学法人秋田公立美術大学の運営と教育研究機能の高度化に対して、法人の設立者として支援します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	地方公共団体や民間企業等との受託事業・共同研究数	61 (27～元年度累計)	65 (3～7年度累計)

第4 創生戦略別推進計画



戦略1 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり

重点プログラム	ねらい
<p>I 地域の強みをいかした産業の育成・創出</p>	<p>新たなビジネスモデルに取り組む企業や、意欲ある中小企業を支援することで、地域の強みをいかした産業の創出を目指します。また、企業誘致と市内企業の新増設の促進により、本市経済のさらなる活性化と雇用機会の拡大を目指します。</p> <p>加えて、農地と都市が近接している環境を生かし、6次産業化や、都市農村交流の促進、農山村資源の有効活用などに取り組み、農業者の所得向上と雇用の創出、関係人口の拡大を目指します。</p>
<p>II 都市と共生する活力ある農業の実現</p>	<p>大規模ほ場整備や園芸作物の団地化・規模拡大など、複合型生産構造への転換に向けた取組を支援するとともに、経営力の高い農業法人等の育成により、都市と共生する活力ある農業の実現を目指します。</p>

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和3年度)
<p>新分野進出や事業の高度化などに取り組む地元企業を支援するとともに、新事業の展開や企業の経営基盤強化等を促進することにより、意欲ある中小企業の成長を後押しします。また、本市の地理的優位性や優遇制度などを活用しながら、重点的に集積を進めている電子部品・デバイス、輸送機関連等に加え、今後の大きな成長が見込まれるICT分野での先端企業の企業誘致を、より積極的に展開するとともに、市内に立地する既存企業の事業拡大を支援します。</p> <p>農業分野では、6次産業化の推進に向け、普及啓発や人材の育成、商品開発と事業化の支援など、多方面にわたる施策に取り組めます。また、本市農業のブランド確立や地域特産品の販売促進のほか、農山村の環境整備等により新たなビジネスの創出を図ります。</p>	<p style="text-align: center;">【作成中】</p>
<p>ほ場の大区画化や汎用化を図るほ場整備事業を進めるとともに、園芸振興をリードする大規模な園芸拠点の整備や新規就農者等に対する一貫した営農支援を行うほか、農業法人等の経営基盤強化や雇用確保を支援します。</p>	

重点プログラム	ねらい
Ⅲ 正規雇用拡大等による雇用の質の向上	若年者の雇用の質の向上と早期離職の抑制および高齢者や女性の就業を支援することにより、人口減少の克服と社会経済の活性化を目指します。
Ⅳ 秋田港をいかした環日本海貿易の促進	秋田港の活用による東アジア(中国、ロシア、韓国、台湾など)やマーケットとして企業ニーズの高いASEAN諸国等との貿易の拡大を通じて、本市経済の成長の促進を目指します。
Ⅴ 先端技術を活用した地域の活性化	民間との協働により、産業や観光、スポーツ、環境、防災等の分野におけるAIやICTの導入・活用、デジタル化等の推進を図ることにより、地域の活性化と課題解決を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和3年度)
<p>安定した質の高い雇用の拡大を図るため、非正規雇用者の正規雇用転換を促進するとともに、求職者等の就職・キャリアアップに役立つ資格取得を支援します。</p> <p>また、新卒者やAターン希望者等の地元就職を促進するとともに、高齢者や女性の就業機会の拡大に取り組みます。</p>	<p>【作成中】</p>
<p>県と連携し、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する荷主支援制度の充実に努めるなど、秋田港の利用を促進します。</p> <p>また、オンライン商談会や電子商取引といった、新たな形での海外販路拡大や海外進出への支援を拡充し、市内企業の貿易活動を促進します。</p>	
<p>AIやICTを活用したスマート農業の実証展示や導入支援等を行うとともに、リモートワークやeスポーツに対応したデジタルスペースの整備を促進します。</p> <p>また、ローカル5G基地局の整備を支援するほか、環境問題の解決に資する先端技術の調査・試験実施や、AIによる災害関連情報の集約・提供を行うなど、様々な分野での先端技術の活用を推進します。</p>	

戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

重点プログラム	ねらい
<p>I 芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化</p>	<p>秋田ならではの芸術・文化事業を充実させることにより、多くの市民が優れた芸術・文化に触れ、参加する機会を創出するとともに、国内外に広くアピールすることで秋田市への注目度を高め、交流人口の増加を促し、文化の力による感動とときめきのまちづくりを進めます。</p> <p>特に中心市街地では、あきた芸術劇場や秋田市文化創造館を中心とした「芸術文化ゾーン」の充実を図ることで、都市の魅力向上につなげます。</p>
<p>II トップスポーツへの支援</p>	<p>人々を熱く感動させ、人と人をつなぐスポーツの力をまちづくりの原動力とすべく、本市をホームタウンとするトップスポーツチームを支援し、地域意識の高揚や地域イメージの向上、秋田に来るアウェーチーム応援団による交流人口の増加を目指します。</p> <p>また、トップ選手が集う全国大会等を支援し、地域の活性化に努めます。</p>
<p>III 観光振興とセールス・プロモーションの強化</p>	<p>観光資源の掘り起こしや磨き上げ、受入体制の強化により、観光地としての魅力向上を図るとともに、県や民間団体等と連携した積極的な誘客とコンベンション誘致を実施し、交流人口の拡大につなげます。</p>

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和3年度)
<p>秋田市の「顔」である中心市街地を核として、アート、音楽、舞台、伝統芸能など様々な分野の質の高い芸術・文化事業を展開し、秋田市の文化的魅力を国内外にアピールします。</p> <p>また、秋田公立美術大学と連携したアートによるまちづくり、羽州街道などの秋田ならではの地域資源を生かした事業に取り組むほか、地域にある町家など景観上重要な建造物等の保全に対する補助により、市民協働による景観まちづくり活動の推進等に取り組めます。</p> <p>中心市街地については、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画に掲載している各事業の実施と目標指標の達成状況について進捗管理を行うとともにフォローアップします。</p>	<p>【作成中】</p>
<p>秋田ノーザンハピネッツの活躍、ブラウブリッツ秋田のJ2昇格、秋田ノーザンプレッツR.F.Cのトップリーグ昇格というそれぞれの目標を支援し、地域住民の一体感と応援機運の醸成を図ります。</p> <p>また、競技団体等と連携し、世界大会や全国大会の本市開催を支援します。</p>	
<p>観光案内の充実とまち歩き観光の推進などを図るまちなか観光案内所の運営や、竿燈公演を核とした首都圏や関西圏等でのプロモーション活動、コンベンション誘致に取り組めます。また、県や関係団体等と連携したインバウンド誘客やクルーズ船寄港誘致に向けた取組を積極的に展開します。</p>	

戦略3 未来につなぐ環境立市あきたの推進

重点プログラム	ねらい
I 豊かな自然をいかした環境共生スタイルの創出	本市が持つ豊かな自然との関わりや、環境関連産業の創出、森林環境税の創設による森林整備の促進などを通じて、環境との共生スタイルを創出・発信します。
II 温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボンの推進	世界的に温暖化が進行する中、今後一層の対応が求められていることから、再生可能エネルギーおよび省エネルギー設備の導入拡大や、温室効果ガスの吸収源である森林保全や公園等を整備することで、地球温暖化対策を進め、ゼロカーボンの実現を目指します。
III 市・事業者・市民の協働による循環型社会の構築	市・事業者・市民が適切な役割分担のもと、環境への負荷を低減するために協働で取り組み、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和3年度)
<p>太陽光や風力、木材等の再生可能エネルギーを普及するとともに、多様な生物の生息環境の保全と自然とのふれあいを促進し、環境と共生する心豊かな暮らし方を内外に発信する取組を推進します。</p>	<p>【作成中】</p>
<p>市内の様々な施設の継続的な省エネルギーの取組みを通じて、エネルギー利用の最適化を進めるほか、LED照明等の省エネルギー設備や太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の普及を進めるとともに、森林の保全等の取組を推進します。</p>	
<p>喫緊の課題である食品ロスやプラスチックごみの発生抑制に積極的に取り組むほか、発生した廃棄物については、可能な限り再生利用を図ります。</p>	

戦略4 子どもを生き育てやすい社会づくり

重点プログラム	ねらい
I 支えあいによる子ども・子育て家庭への支援	子育てに関する不安を解消し、安心して子どもを生き育てることができる社会の実現を目指します。
II 安心して子育てできる環境の整備	男女が共に仕事と子育てを両立できる環境を整えるとともに、子どもの安全・安心な居場所づくりを進め、子どもを心豊かで健やかに大きくむことができる環境の実現を目指します。
III 若い世代の希望の実現	若者の自立を支援し、家庭を築き、子どもを生き育てたいと思う若者の希望の実現を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和3年度)
<p>妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図るとともに、子育て家庭における様々な悩みやニーズに対応し、きめ細かな支援を提供します。</p>	<p>【作成中】</p>
<p>社会全体で子育てを応援する機運の醸成に取り組み、また就労形態の多様化や共働き家庭の増加に対して、保育環境や放課後児童対策の充実に取り組み、子どもたちに安全で安心な居場所と健全な遊びの場を確保・提供します。</p>	
<p>若者の経済的自立に向け、就労等に関する支援を行うとともに、結婚を望む若者の出会いや結婚を後押しする支援に取り組みます。</p>	

戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

重点プログラム	ねらい
I 生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進	市民一人ひとりが健康の意識を高め、心身ともに健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、幅広い年齢層を対象とした健康づくりや生きがいづくりの支援を行い、市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現を目指します。
II 高齢者の多様な能力の活用	社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出、就業機会の確保に努め、高齢者が社会の支え手として活躍できる地域社会の形成を目指します。
III バリアフリー化の推進	バリアフリー化を進め、高齢者や障がい者、子育て中の親や子どもなど、誰にでもやさしいまちを目指します。
IV 将来にわたり持続可能な公共交通の実現	誰もが自由に最適な移動手段を選択できる交通体系を構築するため、地域のニーズや特性に配慮し、ICTなども活用しながら、市民の利便性の確保と効率性を両立させることで、人口減少下にあっても持続可能な公共交通の実現を目指します。
V 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進	高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターを中核として、医療、介護、予防、生活支援等のサービスが、一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和3年度)
<p>市民一人ひとりが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、がん検診の受診率向上に努めるほか、市民参加型健康づくり事業や感染症予防・まん延防止のための予防接種事業を推進します。</p> <p>また、医療職種の人材確保のため、市内医療機関等への就職などを要件とした奨学金返還助成を実施します。</p> <p>さらに、市民のかけがえのない「いのち」を守るため、自殺対策を推進します。</p>	【作成中】
<p>社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出を図るとともに、就業機会の確保に努めます。</p> <p>また、高齢者を含む多様なサービス提供主体の発掘・養成を行い、地域の支え合い体制づくりを推進します。</p>	
<p>エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、公共施設や公園、住宅、情報などのバリアフリー化を進めるとともに、民間事業者による高齢者や障がい者にやさしい取組を促進します。</p>	
<p>市民の日常生活の移動手段を確保するため、生活バス路線の維持に努めるとともに、バス路線を維持できない郊外部において、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行します。</p> <p>また、高齢者の外出を支援するため、均一運賃の高齢者コインバス事業を引き続き実施します。</p> <p>さらに、バス、鉄道のほかタクシーや運送事業者等と連携した公共交通網の再構築や新たな料金体系、公共交通の共同経営のあり方等を検討するほか、ICTなどを活用した効率的な運行等により、交通利便性の向上を図ります。</p>	
<p>地域包括支援センターの機能強化や、介護予防・生活支援・認知症施策のための取組を進めるとともに、認知症の初期段階での相談・支援体制の整備を図ります。</p> <p>また、介護予防・生活支援サービスの体制を強化し、担い手の養成、関係者間のネットワークの構築を推進します。</p>	

第5 財政推計

【作成中】

第6 地域別整備方針

本市は、歴史・文化、豊かな自然などの多様な特性を備えた地域で構成されており、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた整備方針を定める必要があります。

※人口は、秋田市年齢別・地区別人口（令和2年10月1日現在：平成27年国勢調査からの推計値）

1 中央地域				
人口	69,920人		面積	約18.1k㎡
地区	大町 泉（JR線西側）	旭北 旭南 千秋	川元 川尻 中通	山王 南通 檜山 茨島 保戸野 八橋

中央地域は、本市のみならず県の産業活動の中心であり、県全体の発展を牽引する役割を担う地域です。

特に、都心・中心市街地は、商業・業務・行政・文化などの都市機能が集積した地区であり、今後も更なる充実により、拠点性の維持・向上に取り組むことで、多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発し、県都にふさわしいにぎわいと活力あふれる拠点形成を目指します。

また、秋田駅およびその周辺は、県内外からの来訪者を迎える玄関口としての役割も担っていることから、県都秋田市のイメージを形づくる「顔」として、歴史・文化・自然を生かした魅力ある市街地環境の形成を推進します。

加えて、秋田駅は、都心と各地域を結ぶ鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの中心でもあり、円滑な都市間・都市内移動の確保に向け、さらなる利便性の向上に向けた交通環境の改善に取り組みます。

2 東部地域					
人口	62,117人		面積	約179.3k㎡	
地区	東通 新藤田 桜	手形 濁川 桜ガ丘	手形（字） 添川 桜台	手形山 山内 大平台 下北手	泉（JR線東側） 仁別 広面 柳田 横森 旭川 太平

東部地域は、豊かな自然環境を有しているほか、秋田駅東地区を中心に、土地区画整理事業等による社会基盤施設が整った良好な住宅地や、

幹線道路沿道の商業地など、利便性の高い市街地が形成されてきています。

今後も、秋田駅東地区を中心に都市機能や居住を誘導するとともに、公共交通機能や商業機能等の更なる充実を図り、生活利便性の高いまちづくりを目指します。

また、地域内に大学が立地し、多くの学生が集まる特徴を生かし、大学との連携強化や地域住民との交流促進等を進めながら、若者が集い活動する、活気あるまちづくりに取り組みます。

本地域の恵まれた自然環境については、市街地の外延的な拡大の抑制や、市民や行政など多様な主体の連携により適切な保全・管理を進め、市街地においても、自然環境と調和した緑豊かな居住環境づくりを目指します。

3 西部地域

人口	33,789人	面積	約82.4 k m ²
地区	新屋 新屋勝平 浜田 豊岩 下浜 向浜		

西部地域は、住宅地をはじめ大規模な工業団地や公共公益施設などの多様な施設が立地する市街地が形成されており、市街地周辺には良好な自然環境が保全されています。

今後も、周辺環境に配慮しつつ、良好な操業環境の形成や、低未利用土地等の既存ストックの活用による住環境の保全などを図ることで、自然・産業・商業・住まいが調和した、将来にわたり持続可能な市街地の形成を目指します。

本地域の地域中心となる雄物川南側の新屋地区については、既存の行政・文化機能や公共交通の維持・充実を図るとともに、日常の暮らしの中で必要な生活サービス施設や居住を誘導し、地域住民の生活利便性の向上に向けた環境づくりを進めます。

また、本地域が有する海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然環境の保全を促進するほか、秋田公立美術大学や地域住民等との連携により、大森山公園や新屋ガラス工房などの観光・交流拠点の積極的な利活用を図り、交流人口の拡大による地域の活力向上とにぎわいの創出に取り組みます。

4 南部地域

人口	48,842人	面積	約41.7k m ²
地区	牛島東 牛島西 牛島南 卸町 大住 仁井田 御野場 御所野 四ツ小屋 上北手 山手台 南ヶ丘		

南部地域は、地域内を東西に走る国道13号沿線や御所野地区など、商業・産業・医療・交通等の多様な都市機能が集積する生活利便性の高い地域です。

今後も、牛島・仁井田・御野場地区等の公共交通が利用しやすく、生活サービス機能が確保された地区への居住誘導とともに、御所野地区においては、企業等の産業機能の維持や、都市機能と居住の誘導を促進し、地域内外から多くの人が集まる活力あるまちづくりを進めます。

また、本地域が有する田園・丘陵地域や雄物川の水辺空間などの、豊かな自然環境については、引き続き適切な保全活動を促進するとともに、市街地についても、周辺の田園環境との調和に配慮しながら、自然災害への対応なども含め、良好な居住環境の形成を図ります。

御所野地区については、本地域だけでなく、河辺・雄和地域等の周辺地域の都市機能を補完する地域連携拠点となることから、鉄道やバス路線など、既存の公共交通機関との連携強化や幹線道路の機能維持により、周辺地域へのアクセス性を確保し、利便性の高いまちづくりを目指します。

5 北部地域

人口	75,846人	面積	約138.6k m ²
地区	寺内 外旭川 土崎港中央 土崎港東 土崎港西 土崎港南 土崎港北 前記以外の土崎港 将軍野東 将軍野南 前記以外の将軍野 港北 飯島 金足 下新城 上新城		

北部地域は、北東北の海の玄関口となる秋田港や、本市の産業を支える工業地帯に加え、海岸部の松林や田園・丘陵地などの自然的資源、史跡や公園、大学等高等教育機関をはじめとする歴史・文化資源などを有しています。

今後も、港湾機能の強化や、良好な操業環境の維持を図りながら産業の活性化を促進するとともに、本地域が有する多様な地域資源の保全・活用・連携による、魅力ある交流型のまちづくりを推進し、地域の活性

化を目指します。

本地域の地域中心である土崎地区については、これまで集積してきた多様な都市機能や居住の維持・増進を図るとともに、港町としての歴史・文化を生かし、秋田港との一体的なまちづくりを推進します。

また、外旭川地区については、泉外旭川駅の開業や、新たな幹線道路の整備など、恵まれた交通環境を生かし、卸売市場の再整備に併せ、民間との協働による先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の検討などにより、地域の活性化を目指します。

6 河辺地域

人口	7,740人	面積	約301.1k㎡
地区	岩見三内 和田 豊島		

河辺地域は、太平山県立自然公園や岩見川など豊かな自然が広がり、旧羽州街道沿いの街並みや茅葺民家など地域の歴史を伝える資源や、岨谷峡等の優れた景勝地を有しています。

さらに、秋田空港が近接し、地域内に日本海東北自動車道のインターチェンジが整備されているなど、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。

これらの自然や景観資源、交通環境などを生かしながら、地域コミュニティの充実、都市と農村との交流、民間活力の活用などにより、やすらぎと緑にあふれ、にぎわいのある快適な地域づくりを進めます。

本地域の地域中心である和田地区については、行政・商業等の都市機能や交通結節機能を維持し、それらを支える居住を維持・誘導することで、安心して暮らすことのできる市街地の形成を目指します。

また本地域は、高齢化が進行しており、日常の暮らしの中で必要なサービスを地域内外で確保する必要があることから、既存集落のコミュニティ維持に取り組むとともに、道路網や公共交通を活用した近隣地域との連携・交流によるまちづくりを進めます。

7 雄和地域

人口	5,777人	面積	約144.5k㎡
地区	川添 種平 戸米川 大正寺		

雄和地域は、地域の中央に雄物川が流れ、河川沿いには田園が広がり、

山林などの広大かつ良好な自然環境を有しています。また、県立中央公園や高尾山などの観光・レクリエーション施設とともに、国際教養大学や県農業試験場などの学術・研究の拠点も立地する地域です。

本市の空の玄関口となる秋田空港のほか、日本海東北自動車道のインターチェンジが近接している広域交通環境を生かし、これらの自然や観光・レクリエーション施設等の利用を促進します。

本地域の地域中心である妙法地区については、行政、市民交流、子育て支援等の公共公益機能が集積していることから、地域内の各集落からのアクセスがしやすい環境づくりを進めます。

また本地域は、高齢化が進んでいるものの、地域コミュニティ活動が活発で団結力があるなど、地域住民が支え合う意識の高い地域であることから、妙法地区を中心として、日常生活を支え地域全体でコミュニティを育み、安心して住み続けることができる地域づくりを進めます。

さらに、観光・レクリエーション施設や学術・研究施設を中心に多種多様な人が集まる環境を生かし、地域内外の交流による活力のあるまちづくりを目指します。

(参考) 県都『あきた』創生プラン 指標一覧

将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

政策 1 商工業・サービス業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
1	企業誘致件数および誘致済企業等の新增設件数	82件 (27～元年度)	88件 (3～7年度)
2	誘致済企業等の設備投資額 (商工業振興条例助成金交付実績ベース)	31,998百万円 (27～元年度)	32,318百万円 (3～7年度)

施策② 企業の活性化の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
3	開業率 (新規設立法人数/法人数)	4.3% (27～元年度平均値)	4.7% (3～7年度平均値)
4	融資残高 (一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金および産業活力創造資金)	17,882百万円 (元年度末)	19,000百万円

施策③ 雇用の拡大と質の向上

	指標	現況(策定時)	R7目標
5	アンダー40正社員化促進事業における正規雇用 転換者数の累計	1,222人 (28～元年度)	2,000人 (28～7年度)
6	県内大学卒業者の県内企業就職率	32.4% (2年3月卒)	40.0% (8年3月卒)

施策④ 貿易と物流の拡大

	指標	現況(策定時)	R7目標
7	秋田港外貿コンテナ取扱量 (実入り)	51,204TEU (元年)	61,500TEU

政策 2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

	指標	現況(策定時)	R7目標
8	農業法人数(認定農業者)	49経営体 (元年度)	70経営体
9	新規就農者数	75人 (27～元年度)	80人 (3～7年度)
10	ほ場整備率(30a区画以上)	43.0% (元年度)	54.5%

施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

	指標	現況(策定時)	R7目標
11	6次産業化に取り組む事業体数	135事業体 (元年度)	142事業体
12	6次産業化事業体販売額	834百万円 (元年度)	917百万円

施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
13	多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動 取組面積	5,280ha (元年度)	5,420ha
14	都市農村交流人口	2,389人 (元年度)	3,000人
15	森林経営計画認定面積(人工林)	8,190ha (元年度)	8,490ha

政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

施策① 観光振興の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
16	観光客入込数	7,456,537人 (元年)	3,744,000人

施策② にぎわいの創出

	指標	現況(策定時)	R7目標
17	中心市街地における歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)	30,664人 (元年度)	35,000人

施策③ スポーツの力をいかした地域活性化

	指標	現況(策定時)	R7目標
18	ホームスタジアム(アリーナ)での平均観客動員数	3,402人(NH) 1,549人(BB) 1,040人(NB) (元年度)	4,000人(NH) 5,000人(BB) 2,000人(NB)

施策④ 関係人口の創出・拡大

	指標	現況(策定時)	R7目標
19	秋田市ふるさと応援寄附金件数	6,915件 (元年度)	15,000件

施策⑤ 移住の促進

	指標	現況(策定時)	R7目標
20	本市への移住者数	274人 (元年度)	354人

施策⑥ シティプロモーションの推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
21	秋田市の魅力を市外の人におすすめ・発信している人の割合	29.6% (元年度)	35.0%

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策1 環境との調和

施策① 環境保全の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
22	環境基準の達成度	98.2% (元年度)	98.2%以上

施策② 循環型社会の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
23	市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源化物・水銀含有ごみを除く)排出量	509g (元年度)	約480g

施策③ 脱炭素社会の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
24	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数	2,506件 (元年度)	3,500件

政策2 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

	指標	現況(策定時)	R7目標
25	土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	255,906㎡ (元年度)	316,000㎡

施策② 住宅環境の整備

	指標	現況(策定時)	R7目標
26	最低居住面積水準世帯未達成率	4.0% (30年度)	現況以下 (5年度)
27	住宅の耐震化率	86.2% (30年度)	93%

施策③ 上下水道サービスの提供

	指標	現況(策定時)	R7目標
28	有効率	93.3% (元年度)	95.5%
29	汚水処理人口普及率	98.6% (元年度)	99.2%

施策④ 道路整備の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
30	道路整備状況の満足度	68.7% (元年度)	75%

施策⑤ 公共交通の充実・確保

	指標	現況(策定時)	R7目標
31	年間バス利用者数	7,245,554人 (元年度)	7,500,000人

施策⑥ 情報通信技術の利活用

	指標	現況(策定時)	R7目標
32	電子申請サービス対象手続数	50件 (元年度)	2,000件

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

	指標	現況(策定時)	R7目標
33	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	7,431人 (元年度)	7,746人

施策② 災害や雪に強いまちの確立

	指標	現況(策定時)	R7目標
34	老朽化した消融雪施設の割合 (設置から15年を経過した施設)	44.8% (元年度末)	39.7%

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

	指標	現況(策定時)	R7目標
35	防犯灯設置数(累積)	29,936灯 (元年度)	30,536灯

政策2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

	指標	現況(策定時)	R7目標
36	消費生活出前講座・パネル展等実施回数	75回 (元年度)	90回

施策② 食育の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
37	市立小・中学校における食育に関わる学校訪問の実施回数	6校 (元年度)	12校

施策③ 保健・医療体制の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
38	がんの75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	77.6 (30年)	69.8 (6年)

施策④ 消防・救急体制の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
39	住宅用火災警報器の設置促進	85.1% (元年度)	90.0%

施策⑤ 社会保障制度の確保

	指標	現況(策定時)	R7目標
40	介護保険給付費(A)に対する短期入所生活介護費(B)の割合(B/A)	20.0% (元年度末)	16.0%以下

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策1 家族や地域を支える絆づくり

施策① 家族・地域の絆づくりの推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
41	絆が大切だと思う人の割合	70.3% (元年度)	90.0%

施策② 男女共生社会の確立

	指標	現況(策定時)	R7目標
42	市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3% (元年度)	50.0%

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
43	災害時要援護者の個別避難支援プラン作成件数	1,364件 (元年度)	2,700件

施策② 障がい者福祉の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
44	就労支援事業所(就労移行支援、就労継続支援A型・B型)の1月あたりの利用者数	952人 (元年度)	1,325人

施策③ 高齢者福祉の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
45	認知症サポーター数	24,957人 (元年度)	36,000人

政策3 次代を担う子どもの育成

施策① 子ども・子育て環境の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
46	年度末における保育所等の待機児童数	60人 (元年度)	16人

施策② 若い世代の育成支援

	指標	現況(策定時)	R7目標
47	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数 (秋田市民)	58人 (元年度)	65人

政策4 市民の主体的な活動の推進

施策① 市民による地域づくりの推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
48	集会所類似施設補助件数 (令和元年度以降)	23件 (元年度)	143件

施策② 市民活動の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
49	市民交流サロンの講座参加者数	349人 (元年度)	400人

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化の創造

施策① 文化財の保存と活用

	指標	現況(策定時)	R7目標
50	文化財(史跡)の見学者数および文化財普及活用事業への参加者数	57,318人 (元年度)	38,000人

施策② 市民文化の振興

	指標	現況(策定時)	R7目標
51	文化施設の観覧者数	229,072人 (元年度)	63,000人

施策③ 生涯スポーツの推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
52	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.4% (元年度)	65.0%

施策④ 国際交流の推進

	指標	現況(策定時)	R7目標
53	秋田市日本語教室の登録者数	368人 (27～元年度累計)	425人 (3～7年度累計)

政策2 教育の充実

施策① 社会教育の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
54	社会教育事業参加者数	53,199人 (元年度)	59,000人
55	市民1人あたりの市立図書館年間利用回数	1.8回/人 (元年度)	1.9回/人

施策② 学校教育の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
56	市立小・中学校において、児童生徒用タブレット端末を使用した授業日の割合	- (元年度)	80.0%

施策③ 高等教育の充実

	指標	現況(策定時)	R7目標
57	地方公共団体や民間企業等との受託事業・共同研究数	61 (27～元年度累計)	65 (3～7年度累計)

(参考) 地方創生関連事業一覧

【作成中】

(参考) 用語解説

【作成中】

問い合わせ先：秋田市企画財政部企画調整課
TEL：018-888-5462